

**【基本理念】 I 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち**

**【基本目標 1】**

**生涯にわたり健やかに暮らせるまちを目指す**

**【政策】 1 生涯を通じた健康増進の推進**

自らの健康は自らつくることを基本に、ライフステージに応じた健康づくりに取り組むことで、心身ともに健康で元気なまちを目指します。

**(1) 適塩・適糖・適量の推進**

生活習慣病の危険因子である高血圧と当市の健康課題の一つである高血糖の対策として、適切な食塩摂取「適塩」、適切な糖分摂取「適糖」、適切な食事量摂取「適量」を推進します。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
肥満者 (BMI25 以上) の割合 (特定健診・若年健診)	20 歳～69 歳男性 33.3% 40 歳～69 歳女性 18.4%	20 歳～69 歳男性 34.9% 40 歳～69 歳女性 21.2%	20 歳～69 歳男性 28%以下 40 歳～69 歳女性 19%以下
「食塩の多い料理を控えること」をいつもこころがけている者の割合 (5 年毎保健事業アンケート)	42% (平成 25 年度)	39% (平成 30 年度)	42%以上

**(2) 身体活動・運動の推進**

運動機能の向上のほか、生活習慣病の予防にもつながります。無理なく気軽に日常生活の中で“ずく”を出して身体を動かし活動量を高める取り組みとして、今よりも 10 分多く身体を動かす「+10 ミニッツ」を推進します。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
1 日当たりの平均歩数 (5 年毎保健事業アンケート)	64 歳以下 男性 6,184 歩 女性 5,450 歩 65 歳以上 男性 5,296 歩 女性 4,634 歩 (平成 25 年度)	64 歳以下 男性 6,034 歩 女性 5,320 歩 65 歳以上 男性 4,723 歩 女性 3,884 歩 (平成 30 年度)	64 歳以下 男性 6,200 歩以上 女性 5,500 歩以上 65 歳以上 男性 5,300 歩以上 女性 4,600 歩以上
集団運動教室の参加者数	875 人	409 人	1,100 人以上

### (3) 健康的な生活習慣の推進

#### ① 歯・口腔の健康

誰もが生涯にわたって歯と口腔の健康を保つことができるよう、ライフステージに応じた歯周病検診・保健指導を行い早期発見・早期治療を推進します。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
歯肉の状態に異常がある児童生徒の割合 (学校保健統計)	小学生 11.4% 中学生 29.5%	小学生 16.5% 中学生 40.1%	小学生 14%以下 中学生 23%以下
40 歳代における進行した歯周炎を有する割合 (市歯周病検診 3 ヶ年の平均値)	53.9% (平成 24 年度～ 26 年度平均値)	30.7% (令和 2 年度～令和 4 年度平均値)	40%

#### ② たばこ・アルコール

喫煙や受動喫煙は、がん・循環器疾患等多くの疾患の危険因子です。また、多量飲酒や不適切な飲酒は心身の健康障害の原因となります。

禁煙、適正飲酒の啓発、未成年者への喫煙防止、飲酒防止の教育を行います。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
成人 (40 歳～74 歳) の喫煙率 (特定健診データ)	男性 20.7% 女性 4.6% (平成 26 年度)	男性 18.7% 女性 3.9% (令和 3 年度)	男性 20%以下 女性 4%以下
成人 (40 歳～74 歳) の生活習慣病のリスクを高める飲酒量の割合 (特定健診データ)	男性 8.3% 女性 5.1% (平成 29 年度)	男性 11.4% 女性 6.9% (令和 3 年度)	男性 9%以下 女性 5%以下

### (4) こころの健康づくり

生き生きと自分らしく生きるためには、身体の健康と共にこころの健康も重要です。

身近な人のこころの変化に気づき、適切な支援につなげることができるよう、医療や専門機関等と連携し、啓発や支援を推進します。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
子育てについて相談できる友人や場がないと感じる親の割合 (新生児訪問データ)	3.7%	0.6%	4.5%以下
自分にあったストレスの対処法を知り、実践している者の割合 (5 年毎アンケート実施)	男性 77.0% 女性 70.3% (平成 26 年度)	男性 76.4% 女性 77.0% (平成 30 年度)	男性 78.0%以上 女性 78.0%以上

(5) 生活習慣病の発症予防・重症化予防

①循環器疾患と糖尿病

生活習慣病の発症予防、重症化予防のため、日頃から規則正しい生活習慣に心がけ、早期発見、早期治療のために周知・啓発を推進します。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
特定健診受診率	44.0% (平成 26 年)	42.6% (令和 3 年)	50%以上
特定保健指導実施率	59.1% (平成 26 年)	59.1% (令和 3 年)	66.3%以上

②がん

各種がん検診を実施すると共に、がんに関する正しい知識を持ち、積極的にがん検診を受診するよう啓発を推進します。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
がん検診の受診率 (40 歳～69 歳まで (子宮頸がんは 20 歳～69 歳まで)) (5 年毎アンケート実施)	胃がん 62.2% 肺がん 60.8% 大腸がん 56.6% 乳がん 48.1% 子宮頸がん 55.0% (平成 25 年度)	胃がん 52.3% 肺がん 58.4% 大腸がん 56.6% 乳がん 36.6% 子宮頸がん 55.0% (平成 30 年度)	胃がん 63%以上 肺がん 61%以上 大腸がん 57%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 55%以上 (令和 4 年度)
がん検診精密検査の受診率 (胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診の精密検査受診率の平均値)	74.4% (平成 26 年度)	78.9% (令和 4 年度)	90%以上

(6) 健全な食生活のための食育

市民が健全な食習慣を身に付け実践するよう、「食」に関する適切な判断力と選択能力を養う食育に取り組み、「元気な心とからだ」と「豊かな人間性」を育みます。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
朝食を欠食する児童・生徒の割合 (「全国学力・学習状況調査」)	小学 6 年生 4.7% 中学 3 年生 5.7% (平成 30 年度)	小学 6 年生 4.2% 中学 3 年生 4.3% (令和 4 年度)	小学 6 年生 4%以下 中学 3 年生 5%以下
「バランスのとれた食生活」をいつも心がけている者の割合 (5 年毎アンケート実施)	47% (平成 25 年度)	43% (平成 30 年度)	47%以上

### (7) 食の環境と地域の食を意識した食育

「いただきます」という食に対する感謝の心を育み、地域の食文化を伝えるには、生産から消費、廃棄に至るまでの一連の「食」を取り巻く環境を意識した食育を推進する必要があるため、東御市食育推進市民会議を設置し、食環境の整備を推進します。

### (8) すこやか親子の推進

安心して子どもを産み、育てるために切れ目ない支援を推進します。

育児に関する不安や悩みが少しでも軽減され、良好な親子関係を積み重ねながらゆとりを持って、楽しく子育てができるよう、子どもが健康で個々に応じた成長ができるための知識の普及と適切な関わりの啓発を推進します。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
育児が楽しいと思える (まあまあ含む)親の割合 (1歳6か月児健診)	72.3%	95.2%	94%以上
安心して子育てができる 地域だと感じる親の割合 (1歳6か月児健診)	97.5%	94.2%	97%以上

### (9) 感染症対策

予防接種で得られる免疫力を高めるためには、適切な時期に適切な間隔で接種することが重要であるため、接種時期の情報を提供するとともに、接種しやすい環境づくりに取り組みます。

また、未知なる感染症の発生や流行も懸念されることから、関係機関と連携し感染症の流行に備えた体制づくりを強化するとともに、市民へ感染予防策への取り組みを推進します。

	計画策定時 (平成 26 年度)	現在値 (令和 4 年度)	計画目標値 (令和 6 年度)
BCG接種率	86.7%	85.6%	95%以上
結核定期(胸部レントゲン) 検診受診率	24.0%	28.1%	30%以上

### (10) 地域保健の充実

地域や年代、性別等による健康上の課題を把握した上で、市民が健康づくりに取り組むきっかけを作るとともに、その取り組みを継続するための支援や、地域のソーシャルキャピタルを活用した健康づくりを推進します。

### (11) 自殺対策の推進

自殺対策計画に基づき、関係機関と連携を図りながら自殺予防に資する施策を総合的に推進することで、「だれも自殺に追い込まれることのない東御市」を目指します。

	計画策定時 (平成 30 年)	現在値 (令和 4 年)	目標値 (令和 6 年)
自殺死亡率 (人口 10 万人当り自殺者数)	17.43 (H28-30 平均)	12.2 (R1-R3 平均)	13.0 以下

《重点施策》

市の自殺の現状分析から、次の対策について重点的に取り組めます。

- ①勤務問題対策      ②生活困窮者、無職者、失業者対策  
③高齢者対策      ④自殺未遂者等ハイリスク者対策

	計画策定時 (平成 30 年度)	現在値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)
①精神保健講演会の開催	年 1 回	年 1 回	年 1 回以上
②生活困窮者自立支援 調整会議 (福祉課主催)	月 1 回実施	月 1 回実施	月 1 回以上
③認知症相談 (福祉課主催)	180 件	251 件	300 件
④こころの健康づくり 実務者会議	年 3 回	年 2 回	年 3 回以上

## 【基本目標 2】

誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

### 【政策】 1 ひとり親・生活保護世帯の自立支援と生活の安定

- ①ひとり親支援事業においては、自立に向けて有効性の高い「高等職業訓練促進給付事業」や「自立支援訓練給付事業」を中心に更なる事業展開の強化を図るひとり親世帯技能訓練事業の推進します。

母子世帯の高等職業訓練促進事業利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
利用者数	1	2	3	1

資格：看護師・保育士

- ②生活保護、生活困窮者自立支援事業においては、各事業の更なる周知を図るとともに、関係機関と連携し、利用者のニーズに沿いながら生活支援や自立支援を展開します。

生活困窮者自立支援制度相談件数・実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
新規相談件数	179	110	78	70
継続相談件数	42	87	120	130
プラン作成件数	40	40	40	40
相談対応件数	7,284	7,348	5,984	7,500
就労者数	31	27	24	30

※新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着いてきたことにより、新規相談は減少傾向です。

- ③母子父子自立支援員、家庭児童相談員などの専門職員の配置をします。

母子父子自立支援員（女性相談員兼務） 週4日勤務

家庭児童相談員 週3日勤務

### 【政策】 2 支え合う地域福祉づくりの推進

- ①地域福祉計画に基づき地域福祉を推進します。

<令和4年度実績> 地域福祉計画推進委員会開催 1回

- ②災害時支えあい台帳について自治推進委員会で説明を行い、作成・更新を推進します。

災害時支え合い台帳作成状況（市内67区）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
延作成区数	52	54	54	55

※区独自の仕組みで支えあい台帳がなくても要配慮者を把握している区は10区あります

- ③民生児童委員の高齢者、障がい者、子育て世帯への訪問活動からの情報提供により福祉対応を実施します。

民生委員・児童（福祉）委員の高齢者、障がい者、子育て世帯への訪問活動

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
活動日数	7,803 (96)	7,381 (91)	7,218 (89)	7,300 (90)
訪問回数	10,970 (135)	10,813 (133)	6,464 (80)	6,500 (80)
高齢者の相 談件数	1,025 (13)	1,123 (14)	748 (9)	800 (10)
障がい者の 相談件数	42 (0.5)	39 (0.5)	51 (0.6)	50 (0.6)
子どもの 相談件数	198 (2.4)	151 (1.9)	135 (1.7)	150 (1.9)

※（ ）内は委員1人あたり数値

- ④地域福祉ボランティアの育成とボランティア団体への活動を支援します。

- ・ボランティア養成、研修
- ・ボランティア活動の推進
- ・ボランティアセンター運営支援、ボランティア活動保険の補助
- ・ボランティア啓発活動、福祉の森ふれあいフェスティバルの運営協力

### 【政策】3 障がい者（児）福祉の充実

- ①障害者総合支援法等による多岐にわたる障がい福祉サービスの提供を適切に実施するとともに、ひとりひとりの特性に寄り添いながら、相談業務と情報提供を行います。

障がい者自立支援介護給付の利用者状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
支給決定者（実人員）	223	232	256	265
支給決定者（延人員）	4,491	5,401	5,899	6,000

- ②上小圏域障害者総合支援センターと連携を図り、地域包括ケアシステムの構築や地域生活支援拠点整備の取組みを実施します。

- ③人権尊重と社会参加を促進するために、「障がいへの理解と権利擁護の促進」等を強化します。

- ④切れ目のないサービスを充実させるために、「療育体制」等の充実を図ります。

障がい児の福祉サービス事業所への通所利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
通所利用者数	90	95	103	110

- ⑤安心して生活するために、「福祉のまちづくりや防災・防犯対策」等の推進を図ります。

## 【政策】4 虐待防止の推進

①市職員、地域包括支援センター職員が権利擁護の身近な相談窓口となり、児童相談所、保育園、学校、医療機関、福祉事業者、警察などの関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応に努めます。

年度 項目	配偶者暴力の相談者数				高齢者虐待の相談者数			
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込み)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込み)
身体的虐待	5	2	8	8	2	5	4	4
心理(精神) 的虐待	6	3	4	2	3	1	4	4
経済的虐待	2	5	1	3	1	0	1	1
子どもを巻 き込んだ暴 力	3	1	1	1				
介護放棄					1	0	1	1
性的虐待					0	0	0	0
計	16	11	14	14	7	6	10	10

年度 項目	障がい者虐待の相談者数				児童虐待の相談者数			
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込み)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込み)
身体的虐待	0	1	1	1	5	5	9	9
心理的虐待	1	0	0	1	7	13	11	11
経済的虐待	1	0	0	0				
ネグレクト	0	0	0	0	0	6	9	9
性的虐待	0	1	1	0	1	0	1	1
計	2	2	2	2	13	24	29	29

※配偶者暴力の相談件数は、コロナ禍で企業のリモートワーク化に伴い、夫婦で自宅にいる時間が増加し、トラブルに発展するケースが増加した。

②虐待等に関する講演会を開催し、市民への啓発を行います。

③関係者のスキルアップを図るため研修等を実施します。

④成年後見制度の利用促進を図ります。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
成年後見制度法人後見利用者数	6	6	11	13

⑤児童虐待に至らないよう保護者等家庭支援に努めます。

### 【基本目標 3】

元気で生きがいのある高齢社会を目指す

#### 【政策】 1 高齢者が活躍するまちづくりの推進

①シルバー人材センターへの支援を行います。 4月1日現在

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シルバー人材センターへの登録者数	308	304	316	316

②シニアクラブへの支援を行います。 4月1日現在

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単位クラブ数	23	19	17	15
会員者数	2,005	1,676	1,492	1,266

③いきいきサロン活動への支援を行いません。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
開催区数	19	58	58	58
参加者数	2,347	5,407	5,407	5,400

#### 【政策】 2 介護予防（フレイル対策）の推進

①フレイル予防の講演会等を開催し、啓発を行います。

②いきいきサロン等地域の集まりへ専門職の講師を派遣し、フレイルや認知症予防を含めた介護予防の開催の支援をする中で、健脚度測定やフレイルチェックを行い要介護状態になる可能性の高い高齢者を把握し、介護予防事業へつなげます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
講師派遣回数	57	11	26	53

③住民主体で定例的に実施している通いの場等のフレイル予防対策教室の立ち上げと継続の支援をします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
教室開催箇所数	5	5	5	9

※令和2年度は感染症予防のため休止中の教室を含む

④介護予防教室等を開催します。

### 【政策】 3 地域包括ケアシステムの確立

①認知症の正しい理解とその家族を温かく見守ることのできるサポーターの養成を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
講座開催回数	4	8	6	8
講座延べ参加者数	126	153	210	200

②認知症初期集中支援チームの活動の充実により、適切な医療やサービスにつなげます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
認知症初期集中チーム 員会議開催回数	8	12	11	6

③生活支援コーディネーターが中心となり、地域で住民同士が互いに支え合う体制づくりを推進します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
生活支援協議体会議開催回数	1	1	3	3

④多職種連携会議を開催し、専門職のネットワークを構築します。

介護支援専門員の円滑な業務実施のため、介護支援専門員の質の向上とネットワークの構築を目指し、平成18年度より市内の事業所を対象にケアマネネット部会を開催しています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
多職種連携会議開催回数	1	1	4	4
参加者数	44	41	170	200
ケアマネネット部会開催回数	5	9	10	10
参加者数	99	176	225	250

⑤地域ケア推進会議・個別地域ケア会議開催の充実により地域の課題抽出や社会資源を発掘し、地域づくりを推進します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
地域ケア推進会議開催回数	1	2	1	2
参加者数	44	64	36	80

## 【基本理念】Ⅱ 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

### 【基本目標 4】

安心して子どもを産み育てられるまちを目指す

#### 【政策】 1 子育て家庭への細やかな支援の充実

##### ①子育て支援センター管理運営

東部・北御牧子育て支援センター利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
利用者数	9,219	9,977	11,192	18,100

##### ②子育て応援ポータルサイトの運営・管理の実施

妊娠期から18歳までの子どもや保護者、地域にむけて育児に関わる情報の集約と発信をします。またより見やすいよう改修し、LINE相談を開始しました。

【内容】 ライフステージ別カテゴリー、子育て支援センター、育児サークル活動レポート  
行事案内イベント情報、子育てQ&A、手遊びやふれあい遊びの動画等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
セッション数	175,055	183,848	101,100	154,000
ユーザー数	146,053	154,229	85,990	130,000
1日平均利用者数	479.6	503.6	342.5	421.9

##### ③「みんなであそぼう！ワン・ツー・スリー」の開催

0~2歳児の親子や家族を対象に、子育て支援センター事業の啓発と交流を目的に開催します。

【内容】 木の玩具や遊びのコーナー

保育士による遊び（親子ふれあい遊び、手遊び、絵本、エプロンシアター等）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
参加者数	55	101	58	120

(令和2年度からは、新型コロナウイルス感染予防のためフェスティバルの形態ではなく一定の期日を設け、子育て支援センターの周知と新規利用者の利用を促すため「みんなで遊ぼうワン・ツー・スリー」に変更)

④子育て支援事業

交流を目的とした講座や育児に関わる講座を開催し、子育てがより楽しめるよう支援します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
事業回数	175	150	92	215
延参加者数	2,746	2,298	1,404	3,500

⑤利用者支援事業

子ども又は保護者の身近な場所で、入園や子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。国が定めた研修を修了した専門相談員を配置しています。

【内容】 育児相談、入園相談等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
相談件数	186	203	270	200

【政策】 2 より豊かな幼児教育、保育の実践

①幼児教育・保育施設環境の整備

【計画期間内共通】

市内保育所等の施設環境を整備・支援します。

公立保育園は5地区に改築等が終了しています。私立海野保育園の増築について支援を実施（平成29年度）したほか、くるみ幼稚園の令和3年度認定こども園化に伴う改築について支援しました。

②特別保育（預かり保育・延長保育）の充実

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
預かり保育（延人数）	1,731	558	434	800
延長保育（実人数）	517	480	443	800

③運動あそび事業

運動あそび「レッツ15タイム」に毎日取り組むことにより、子どもたちが楽しみながら体を動かしています。

日常的な運動あそびの実施を目指して、毎月1回各保育園の保育士からなるあそび部会で、各園での取組の情報交換や活動内容の検討をしています。また、運動指導講師による各園での指導を実施しています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
あそび部会実施回数	11	11	11	11
うち講師参加回数	7	3	3	1

#### ④信州型自然保育

長野県が平成 27 年に創設した信州型自然保育（信州やまほいく）認定制度の普及型の認定を同年 10 月に各園が受け、一週間で合計 5 時間以上、屋外を中心とした体験活動に取り組んでいます。令和 2 年度に認定の更新（5 年毎）をしました。

信州型自然保育の活動の推進を図るために、各園周辺の地域資源の確認と屋外活動に係る安全管理についての研修を屋外活動指導講師の支援を受け実施しています。また、県の主催する研修へ参加しています。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
屋外活動の実践園数	5	5	5	5

#### ⑤食育事業

食育の日の活動、園児保護者の給食試食会・食育教室、園での野菜等作物づくり、園児に食育寸劇ベジレンジャー等、園ごとの食育計画に沿った活動に取り組んでいます。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
食育の日活動数	12 (毎月)	12 (毎月)	12 (毎月)	12 (毎月)
ベジレンジャー 実施園数	実施なし (感染防止のため)	紙芝居の 読み聞かせ 5	5	5

#### ⑥ 5 歳児発達相談事業

年度内に満 5 歳児になる年中児を対象に、発達特性に着目した育児相談を行い、適切な就学へつなげるための支援を実施します。

【内容】相談票の記入、SDQ（子どもの強さと困難さアンケート）、発達チェックリストに保護者が記入し、園と保護者が子どもの姿について共有し、必要に応じて個別の相談につなげます。家庭及び園での適切な関わりを行い、年長時に再度支援の必要性について検討します。就学に向けて教育委員会と連携し、就学前教育相談への勧奨を行います。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
対象児童数	231 人 公立 5 園 176 人 私立保育園 20 人 私立幼稚園 14 人 市内認可外 保育所 5 人 市外通園児 15 人 在宅児 1 人	201 人 公立 5 園 145 人 私立保育園 15 人 認定こども園 16 人 市内認可外 保育所 5 人 市外通園児 20 人 在宅児 0 人	233 人 公立 5 園 159 人 私立保育園 23 人 認定こども園 32 人 市内認可外 保育所 2 人 市外通園児 17 人 在宅児 0 人	214 人 公立 5 園 158 人 私立保育園 12 人 認定こども園 31 人 市内認可外 保育所 4 人 市外通園児 9 人 在宅児 0 人
相談票返却率	96%	95%	99.6%	100%
個別相談・支援 会議開催数(年 長児含)	16 人	19 人	25 人	18 人

⑦保育士等研修事業

【計画期間内共通】

保育所保育指針（平成 30 年度適用）に示されているとおり、保育士はその職責を遂行するための専門性の向上に努めることとされており、園長・主任保育士等に対応した研修のほか、3歳未満児担当・発達支援・新任保育士等各種研修に参加し、日常の保育に反映しています。

⑧発達支援事業

乳幼児健診や育児相談等でフォローが必要な入園前の子どもとその保護者を対象にひまわりっこを開催します。子どもの発達を理解しながら、小集団でのあそびを通じて子どもの成長を促します。個別相談を充実し、子どもに合った関わり方を支援します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
延参加親子数	41	31	79	96
延参加者数	96	75	176	192